

パリ左岸開発計画にみる 建築家の職能としての都市デザイン

入部 誉史 京都大学大学院 工学研究科建築学専攻

はじめに

本研究ではパリ市南東部に位置する1970年代まで線路用地と工場や港湾倉庫街の再開発である、パリ左岸開発計画(PARIS RIVE GAUCHE)を扱う(図1、2)。1980年代から進められた計画であり、大きな特徴として建築家が平面的な計画の策定時点、また平面的な計画を三次元的なルールへと昇華させる二つの時点で都市計画に関わっている。

パリ都市計画局(APUR: Atelier parisien d'urbanisme)が建築家に諮問を行いながら地域開発計画図(PAZ: Plan d'Aménagement de Zone)を作成し、その後その平面計画に沿うように建築家によって考えられた三次元的なルールが敷かれる構図である。本計画はオールクリアランスによる全く新しい都市の作成を目的とした再開発計画であり開発にあたって度々諮問を建築家に対して行うことで、計画段階で多くの建築家がこの地区について考察を重ねており、計画の初期から都市を考える思考の過程が見受けられる(図3)。

また多くの建築家の「都市デザイン」の思考が読み取れる場所といえる。以上の背景をもとに、本研究では都市再開発の計画プロセスにおける「都市デザイン」の有用性とそれに関わる「建築家の職能」について述べる。本研究では3



図1 パリ市全体の中での計画地の位置
PARIS PROJET, No.29 (筆者加筆)
南端に位置し、パリ大都市圏の拡張に寄与できると分析されている。



図2 開発前の対象地区の様子
Paris Projet No.29, APUR
西側に位置する13区とは鉄道用地で分断され、セーヌ川によって東側リヨン駅とも分断される。



オープンスペースと建築の関係



セーヌ川から見た景観



セクターごとの性格の違い



既存建築物のリノベーション

図3 現況の現地写真（筆者撮影）

職住混合地区として考えられ、オープンスペースによる住環境の改善や、全体に対して統一感と個性を共存させる都市デザイン、また、既存の利用などが意図されている。

つの目的を設定する。①平面的計画の策定過程の内容を明らかにする。② APUR からの諮問に対する答申案の〈手法〉と、それを導き出す〈目的〉を明らかにした上で、この過程においての建築家が施す「都市デザイン」を定義する。③施された「都市デザイン」がどのように計画に活かされ、組み込まれていくのかを、APUR の平面的計画策定過程の変遷から明らかにし、計画全体の中での「都市デザイン」の位置づけを行い、建築家の参加意義や有用性について考察する。

「都市計画」と「都市デザイン」について

本稿における「都市計画」と「都市デザイン」の仮定とする定義を纏めておく。「都市計画」とは、計画全体の骨格となるものとして位置づけることとする。開発計画を進めるにあたって指針となるものである。形のないものとしては本計画におけるすべての段階やその構成などが挙げられる。形のあるものとしては、一つの成果物である PAZ をはじめとした平面計画自体も「都市計画」と位置づけることができると考えられる。これは、この先の三次元的なデザインにあてがわれるもの、骨格となるものとして存在することから先述の位置づけと合致する。

そして「都市デザイン」とはこれらの構成を司るそれぞれの構成物を創造するため、またそれらの繋がりを創造するために存在するものとして仮定する。例えば、平面計画の作成過程や、計画全体を通じて行われる各諮問とその答申案の間、答申案の作成、三次元展開手法の作成などである。

つまり、計画の構成物とその繋がり自体、つまり構成自体を「都市計画」として、そして構成物とその繋がりを作り出す過程、また繋がりに「都市デザイン」が施されていると仮定することとする。

計画の概要と分析方法

APURによる都市計画図面の作成過程で作成したスタディ案についてまとめていく。1988年3月に最初の草案が作られた後、1988年9-10月、1989年1-2月、1989年4月、1989年11-12月の全5回にわたって草案のイメージや平面図が発表されており、その間に1987年、1988年、1989年の三回に渡って、APURが建築家に諮問を行っている(図4)。分析では、1988年3月案をスタディA、1988年9-10月、1989年1-2月案をスタディB、1989年4月案をスタディC、1989年11-12月案をスタディD、1990年最終案をスタディEと呼称し、それぞれの段階を明らかにする。またこのような諮問とスタディを繰り返した後7つのセクターに敷地をわけ、それぞれにマスターアーキテクトが擁立された。彼らは平面計画とこれまでのスタディ過程における考察を参照し、その目的を実際の建築に落とし込むための平面計画の三次元的な発展案をコンペティションにて発表する。必ずしもそのコンペティションで優秀案として認められた案が採択されるわけではないが、協議整備地区として広く知見が集められる^①。

① 松本裕「パリにおける住環境整備と『都市組織』第二次世界大戦後の東部地域開発から現代ZACへの展開」(中野隆生編『二十世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本』山川出版社

さて、それぞれの案は目的と方法が体系的に言語化されており、これを追っていくことで変化の内容を体系的に捉えることができる。すべての案は「何について」、「何を目的として」、「何をするのか」という要件になんらかの回答を与えている。「何について」は〈項目〉、「何を目的として」は〈目的〉、「何をするのか」は〈手法〉と呼称し、これらの一連を〈計画要素〉とし、スタディ案、答申案の計画要素を抽出した後、それぞれの計画要素を結びつけることで変化に対する答申案の役割や影響を明らかにすることができた。

計画要素の変化について

各スタディ案の計画要素を時系列的に比較し、その変化を記述していく。項目、目的、手法の階層構造より考えると「同一の項目のもと、目的とその手法の両方が変化」、「同一の目的のもと、手法のみが変化」、「同一の項目のもと、



図4 諮問の際の敷地と対象建築家、またその内容

プロジェクト・アテナは民間コンソーシアムによる提案であり、第三回に関しては図書館の設計者であるドミニク・ペローが図書館を踏まえた都市のイメージを発表している。左から「諮問①、②、③」と呼称する。

目的のみが変化」、これらのいずれかが見られるはずである。このうち「目的と手法の両方の変化」における手法の変化は、目的の変化に準ずるため、「同一項目のものと目的の変化」として扱う。また、これに加えて「新しい目的の追加」と「新しい手法の追加」が考えられるが後者に関しては手法の変化として考える。よって①同一の項目のもと、目的が変化、②同一の目的のもと、手法のみが変化、③新しい目的の追加の三つがスタディ案の変遷で見られる変化と考えられる。手法は記述とともに主に図的表現から読み取れるものであり、目的は記述から読み取れるものであることから、これらのスタディの変化を計画要素ごとに、「記述から分かる変化」と「図的に分かる変化」に分けて記述した。

ネットワーク図の作成について

各項目に対する変化について、ネットワーク図として表現することを試みる。まず①目的の変化とは、「どの様に考え、どうするために、何を目的として」に着目し、前段階の目的との共通点があるものを変化として捉えている。より具体的な目的への変化や、特定の地点での目的など、詳細化していく変化が多く見られる。

これに対し、②手法の変化は主に図的表現において認められる変化において、背後にある目的が変化していないものを指している。

最後に、前段階の目的との繋がりが見えないものを③新しい目的の追加として記述した。以上の方法によって変化の繋がりを分類した上で追っていき、計画要素について、①変化のつながりと種類、②変化の時期、③変化の概要の3つの情報を一つに纏めることができた(図5)。検討された項目としては、初期スタディ案の分析において①道路のネットワークについて②景観について③プログラム配置について④セーナ川の解放についてという4項目が挙げられる。

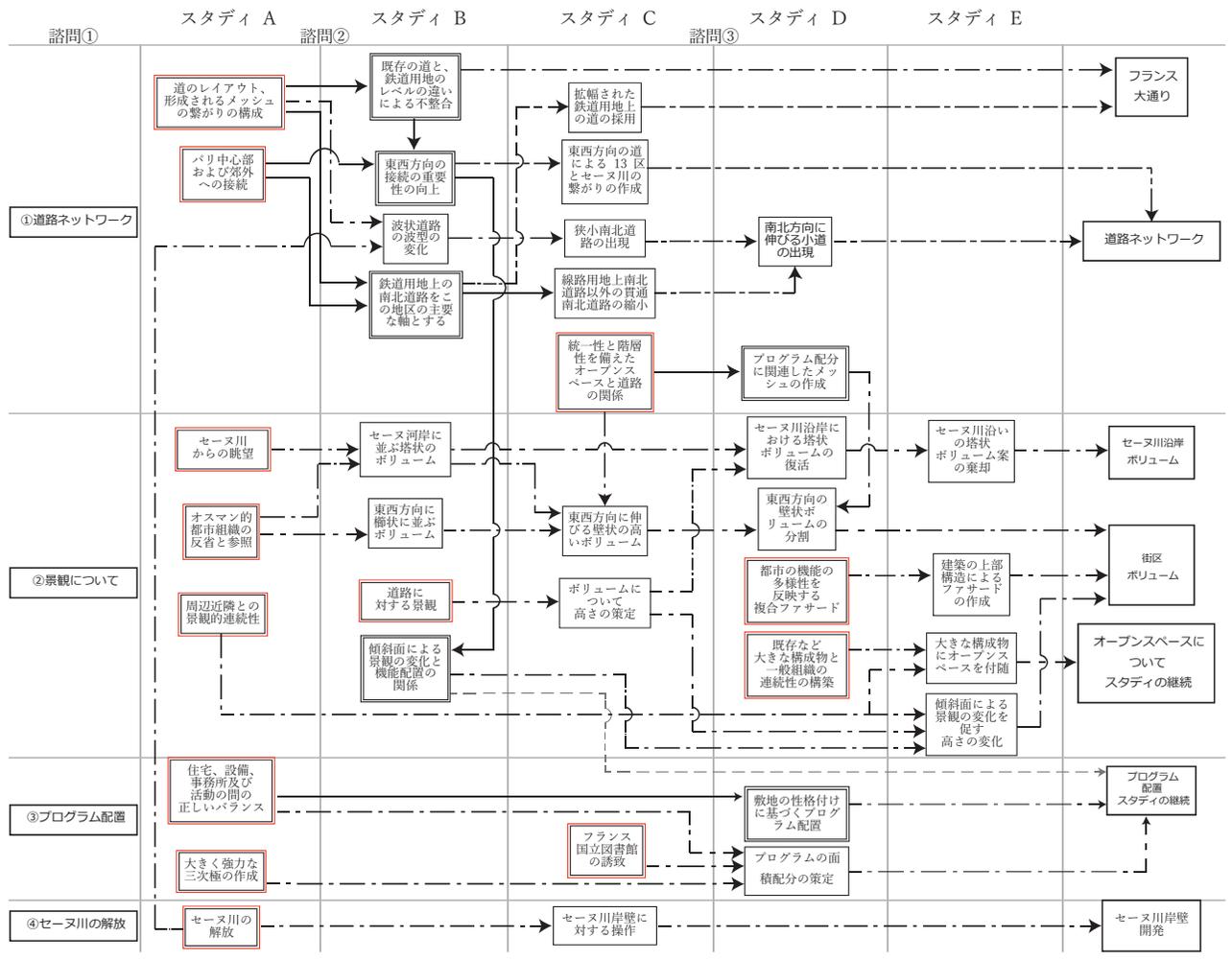


図5 APURによるスタディの変遷 ネットワーク図 (筆者作成)

二重枠は目的を表しており、赤枠は始点となる目的で、おおよそ目的の追加と重複する。
一重枠は手法を現しており、一点鎖線は目的の変化、実線は目的の変化を表している。

スタディの変化と答申案の関わり

APURのスタディの変化について答申案の関わり方を把握し、その後に類型化し、その役割について考察を行った。答申案の関わりを明らかにする方法として、ネットワーク図で描いた全ての変化についてそれと関わりと考えられる答申案を照合していく。それぞれの変化が起こった年代以前に行われた諮問に対する答申案を分析の対象とし、関係のあると判断した根拠とともにその目的と手法を記述していく。

i) 系列1 (道路ネットワークについて)

項目①道路ネットワークについてのスタディは、「フランス大通り」と呼ばれる大通りを通す手法、「道路ネットワークの策定」が最終案に反映されている。ここでは「フランス大通り」の手法に至るまでのスタディと答申案の関わり

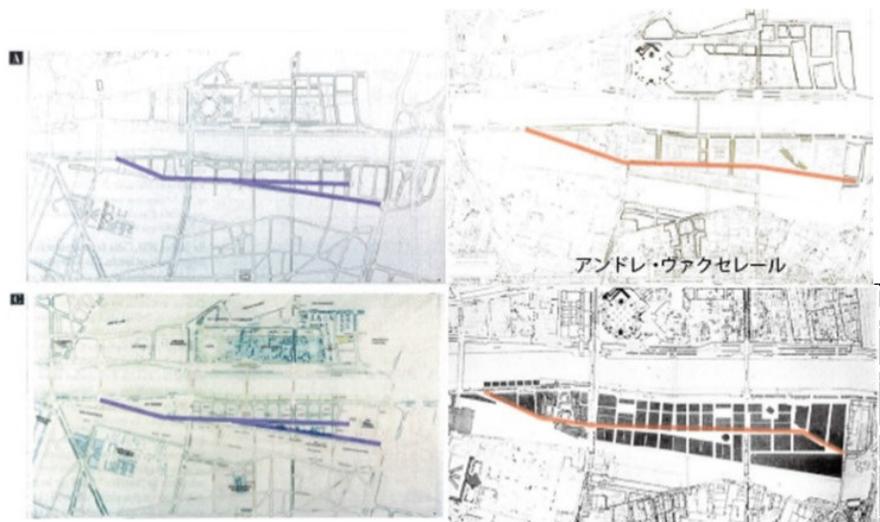


図6 (左)スタディ案 (右) 答申案

類似した大通りが確認できる。手法の変化への答申案の関わりは
このように主に図的表現の比較によって見出ししていく。

りを記述していく。**スタディA**では、「道のレイアウト、形成されるメッシュの繋がり」の構成、「パリ中心部および郊外への接続」という目的が述べられている。

「道のレイアウト、形成されるメッシュの繋がり」の構成：APURが初期から抱いていた目的であり、諮問①の際にも問いかけていることから答申案の影響はない。

「パリ中心部および郊外への接続」：デビット・ビゲルマン(諮問①)は敷地のパリ内での位置に注目し13区や郊外とのリンクを作成するという目的を提示した後、13区の組織を延長し、セヌ川と13区をつなぐ手法、フォーブール・トルピアックと称した、パリと南東部の郊外のリンクとしての役割を持たせた大通りを作るプログラム配置まで言及した具体的な2つの手法を提案した。ピエール・グランヴォー(諮問①)は13区との接続を目的とした高架歩道橋の作成という手法を提案した。前者は13区、また郊外とパリ中心部への接続の両方、後者は13区との接続に対する提案であるという差異が認められる。またこの目的に対し「鉄道用地沿いに南北道路を作成する」という手法の追加にも影響を与えていることが、ビゲルマンとアンドレ・ヴァクセレル答申案の図的表現の比較により明らかになる。ビゲルマンに関しては、「パリ中心部および郊外への接続」の目的に基づいた手法の提案であるが、ヴァクセレルは目的に関する記述はなく似た手法が見受けられるにとどまっている(図6)。

スタディBにおいては、「道のレイアウト、形成されるメッシュの繋がり」の構成から「既存の道と、鉄道用地のレベルの違いによる不整合」という目的の変化、「パリ中心部および郊外への接続」から「東西方向の接続の重要性の向

上」、更に元の二つの目的から、「鉄道用地上の南北道路をこの地区の主要な軸とする」という目的の変化が起こり三つの目的が出現している。ここではそれぞれの変化を〈変化1～3〉と呼称する。

○**変化1**：この変化は元の目的に付随する「鉄道用地沿いに南北道路を通すという手法」に対して、「既存の道と、鉄道用地のレベルの違いによる不整合」が是正されるべき目的として導出され、それに対する手法まで考案された変化となっている、間接的な手法の変化とも捉えられる。ビゲルマンによる13区からセヌ川までの斜面の作成提案、グランソヴォーの高架歩道橋に関する提案が関連する提案として考えられる。これらは13区と、線路用地、セヌ川沿岸のレベル差に対する言及と提案であると考えられるためである。また、ジャック・オードラン(諮問②)らの河岸から13区のレベルである「地上」レベルまでのスロープの作成の提案、プロジェクト・アテナの線路用地を覆う大通りのアイデアが関連する提案である。これらもレベル差に対する提案であり、後者は後のスタディにおいて「既存の道と、鉄道用地のレベルの違いによる不整合」における手法となる。APURが変化元の目的から提案した手法に対しての「レベル差」という問題点の指摘と、その解決方法が同時にもたらされた変化であると言える。

○**変化2**：この変化は郊外への接続という目的が、敷地の変更により綿密な東西方向のつながりを作成する必要がでてきた、という目的の変化であり、「東西方向の接続の重要性の向上」に対する手法が「既存の道と、鉄道用地のレベルの違いによる不整合」の手法とともに考え出されたこともあり、「既存の道と、鉄道用地のレベルの違いによる不整合」とも関連する内容になっている。ビゲルマンによる「13区の都市組織の延長による密なネットワークでの東西のリンクを作成する」という手法の提案、ファブリス・デュサパン(諮問②)による「線路用地沿いに伸ばした軸の一部を開くことで、13区と提案した都市公園とをつなぐ」提案が挙げられる。これらは13区との接続を試みた手法であり、「郊外との接続」における郊外の一つとして13区に着目した目的に変化していると言える。また、この目的の変化により項目2「景観について」における新しい目的「傾斜面による景観の変化と機能配置の関係」を生み出している。

○**変化3**：道路のネットワークの構成という目的と、周辺への接続という目的が合わさり、南北の繋がりを持つ大通りをこの地区の軸とするというより具体的な目的に変化している。ビゲルマンのフォーブール・トルビアックのアイデアに加え、デュサパンらが同様の大通りを描きプログラムを含めた提案をしている。また、ジョルジュ・モリオ(諮問②)も図面において鉄道用地上の道を描いている。プロジェクト・アテナは、線路用地を覆う大通りが都市の軸を作るとはっきり述べられており、答申案で見られたアイデアを流用していると考えられる。スタディCにおいては、スタディBにおいて見出した目的

に手法が施される変化が見受けられる。この間は APUR による手法のスタディを描いている図面が多く確認でき、スタディ C において①道路のネットワークが一旦の完成を見ることができることから APUR によって行われたスタディの成果が多く含まれていると考えられる。このことより、フランス大通りのアイデアに関わる「拡幅された鉄道用地上の道の採用」という項目①に当てはまる手法の変化はそのまま最終案に採用されている。

ii) 系列 2 (景観について)

例として項目②景観についての答申案の関わりをあげる。遠景と呼ばれるセーヌ川沿いの計画地全体のファサードを作り出す「セーヌ川沿岸のボリューム」、近景と呼ばれる計画地内での景観を作り出す「街区ボリューム」についての考察が行われており、その両方に属するものとしてオープンスペースについての考察が行われている。ここでは、「セーヌ川沿岸のボリューム」について詳細に述べていく。

まず、スタディ A において「セーヌ川からの眺望」と「オスマンの都市組織の反省と参照」という目的が現れる。前者は諮問①の以前から引き継がれている目的であり、「塔状のボリュームと、川に開いたコの字状のボリュームの作成」という手法を伴う。一方で、後者はオスマン計画における空間的特性の街区の作られ方や建物の類型をこの時代に見合うものとする必要があるが、パースペクティブなど学ぶべきものはインスピレーションとして取り入れる必要があると述べたことから生まれたものであり、諮問①の答申案において関連が見られる答申案を確認できる。デビッド・ビゲルマンの案は建築類型がオスマン的な、基本的にコの字で街区一杯に建てられる建築を想定している。アンドレ・ヴァクセレル案も、APUR のまとめによると古典的形態を引き継いでいると分析されているが、セーヌ川沿いに高層ビルを計画していることから、新しい都市のイメージに近づけようとする意志が見られる。一方で、ピエール・グランヴォーとフェルナンド・モンテスの案はオスマン的なブロックも見受けられるが、それぞれセーヌ川沿いの壁状のボリュームや、曲線を組み合わせたボリュームなど革新性を求めた街区を形成しようとする試みが見られる。この両方の潮流が見られたことから、これらすべての案が関連を持っていると考えた。

スタディ B ではこれら二つの目的に対する手法の提案として、「セーヌ川沿いの塔状のボリューム」が採択され、その位置によってバリエーションを分けており、位置の変化を手法の変化として捉えている。一度スタディ A において手法が表現されていることから、諮問②の答申案において変化に対する影響を与えた答申案が存在すると考えられる。塔状ボリュームの採択に関しては、諮問②においてファブリス・デュサパンとジョルジュ・モリオ、ピエール・リブ

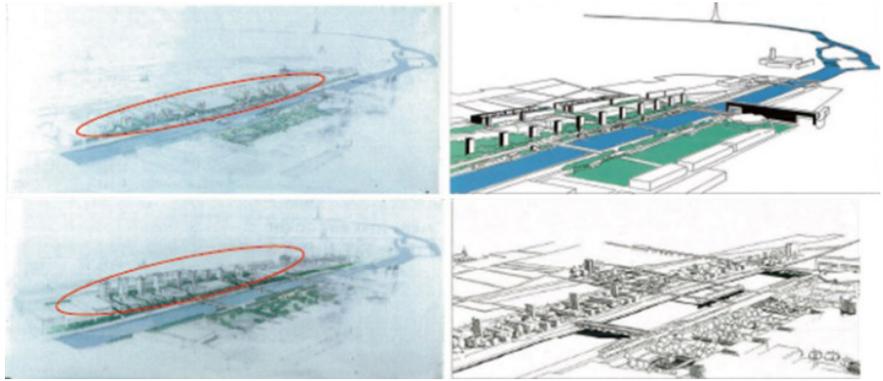


図7 (左) スタディBの塔状ボリューム

(Austerlita-Tolbiac-Massena REFLEXION INITIALES POUR UN PROJET D'ENSEMBLE)

(右) 上からファブリス・デュサパン (PARIS PROJET no.29)

ピエール・リブレ (PARIS PROJET no.29)

1988年7月の諮問において塔状ボリュームを描いている答申案が多く見受けられたことをうけ、スタディBでは2つあるスタディの両方に塔状のボリュームを確認することができる。また、その位置関係についても答申案を参考に行っていることが図的表現より読み取ることができる。

レの答申案に塔状ボリュームが確認できることから、その影響は明らかである。この内、ピエール・リブレの提案では、塔状ボリュームが沿岸からセットバックしており、塔状ボリュームの位置についての变化にも影響を与えていると考えられる(図7)。

また、「道路に対する景観」という新しい目的もスタディBにおいて出現している。直接的な言及は見られないが、諮問①においてはデビッド・ビゲルマンがネットワークを単純な幾何学で構成し、近隣住民、利用者、通行人のための分かりやすい都市を作るという観点が関連するものとして挙げられる。直接的な近景に対する記述でもなく、手法の提案でもないが、通行人から見た都市という視点が記述されていることから関連するものとして考えることができる。

諮問②においては、ジャック・オードランのチームが不連続なジグによるスロープを用いることで都市景観の変化を試みているものがこれにあたると思われる。しかし、この案においては建築のボリュームの詳細は分からないので、この手法が地区内からの建築の見え方に関するものであると断言することはできない。

スタディCでは、塔状ボリュームが姿を消し、そこからの手法の変化である「東西方向に伸びる壁状の高いボリューム」、また「道路に対する景観」に対するボリュームについての高さの規定」という手法の追加が行われている。スタディBからCの間は諮問が行われておらず、また手法の変化については、変化元の手法が策定された時点でそれ以前の答申案については参照が終わっていると判断することからこれらに関する答申案はないと結論付けられる。スタディDにおいては、一度姿を消した塔状ボリューム案の復活と高さを統制する案の二つに手法が分かれていく。諮問③ではピエール・ガニエ、クリスチャ

ン・ド・ボルザンパーク、ジャン・ポール・ヴィギエらが塔状のボリュームをセーヌ川沿いの景観として提案している。また、これらの案はセーヌ川河岸への影響や遠景を観点として記述しているため、この観点における手法の変化に大きな影響を与えていると考えられる。そして、スタディ E ではこれらの二つの潮流への考察が続けられ、他の目的による手法とあいまって最終的には塔状ボリューム案が棄却され、地区全体で高さを統制する案として策定された。このように全ての変化について答申案の関わりを明らかにし、後述の考察においては、全ての変化を3つの種類(観点の変化、手法の変化、観点の追加)で分け、そのそれぞれに対して答申案の関わり方の類型を見出し考察した。

答申案の関わり方の類型と効果の考察

答申案とスタディ案の関わり方を上記3つの変化の種類に基づいて類型化した結果、全部で9つの関わり方を考察した。これらについてダイアグラム化を行い、その内容を記述していく。これを元に、都市デザインの効果について考察を行う。

まず目的の変化については、①「間接的関連」：答申案における手法を参照し、その背後にある目的を間接的に参照する関わり方、②「直接的関連」：答申案における目的を直接参照する関わり方、③「仮説的関連」：変化の過程で APUR が変化後の目的にまつわる仮説的目的を諮問の際に問いかけている関わり方の三つの関連を見出した。

次に手法の変化については、①「選択的関連」：同一の目的から生まれたスタディ案の手法と答申案の諮問のどちらを選ぶかという関連、②「移植的関連」：建築家が描いた手法のイメージを目的の記述の有無に関係なくスタディ案に移植するという関連であり、移植する際 APUR によって計画案に適合するよう多少変化させることがあるもの、③「競合的関連」：同一の目的に基づいた異なる潮流の手法が関連するものであり、折衷的に新たな手法が生まれたり、競合させたまま新たな案を模索する関連の三つを見出した。

最後に目的の追加については、目的の変化と同様の①「仮説的関連」に加え、②「競合的関連」：別々の目的に付随していた手法同士が競合し、その競合自体を目的とする関連、③「抽象化による関連」：答申案において具体的な手法として描かれた手法と、その背後にある観点について、それらを抽象化し計画における観点として新しく追加される際の関わり方を見出した。これらの答申案の関わり方からスタディ過程における役割を関わり方の類型ごとに考察した結果、「問題点の顕在化」、「アイデアの提供」、「仮説の具現化」、「選択肢の増加」と「手法の改良」などの役割を見出すことができた(図8)。

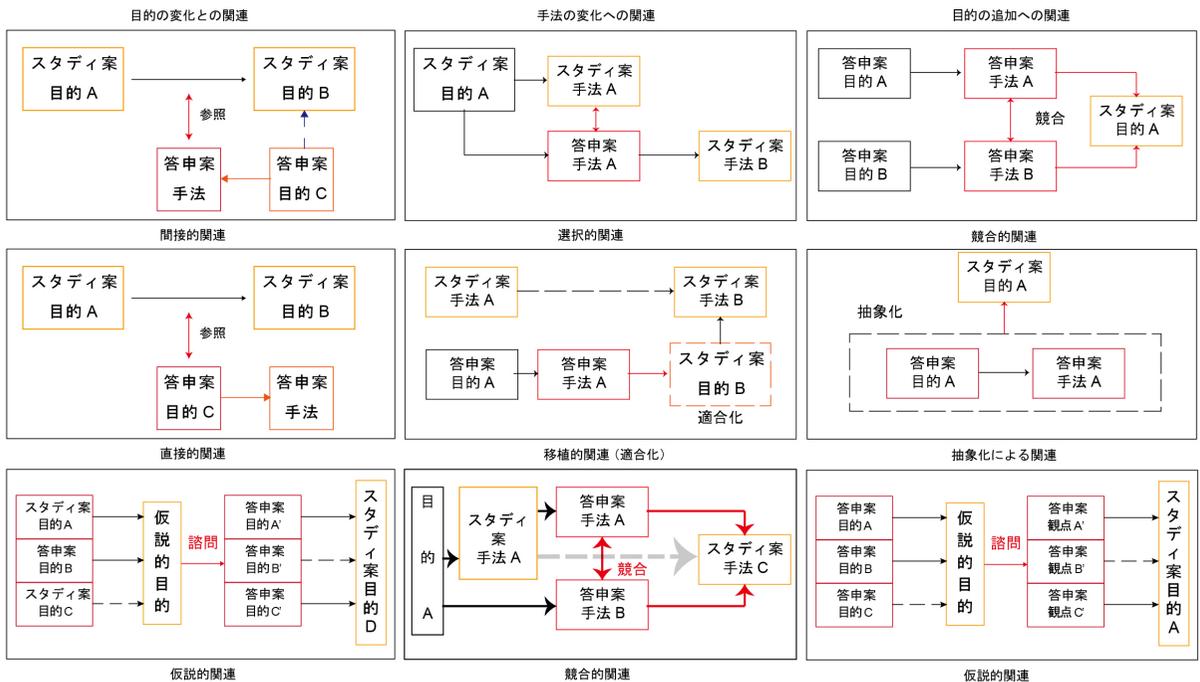


図8 答申案のかかわりの類型の一覧(筆者作成)

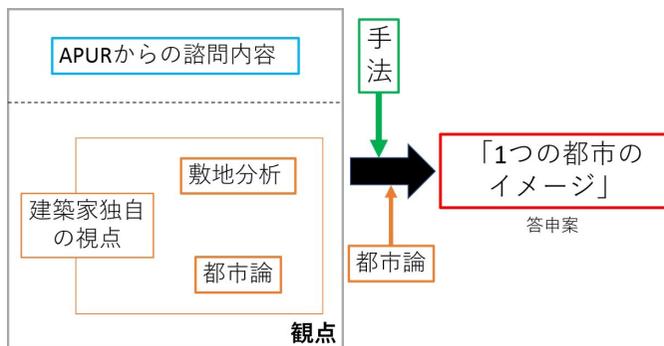


図9 答申案の構成ダイアグラム(筆者作成)

答申案はそれぞれのアイデアは、「観点」を始点としており、そこに「手法」が重なることによって初めて「イメージ」となる。観点の出所は、APURによる諮問と、建築家独自の敷地分析や全体構成に関わる都市論であることを導き出した。

都市デザインの有用性と建築家の参加意義の考察

APURの諮問への回答としての目的と手法、さらに建築家独自の都市論や敷地分析から得られた目的と手法をひとつのイメージとして描くことを「都市デザイン」として定義できる(図9)。

これらを計画に取り入れられること、個別の議論においても都市的な視点を失うことがないということ、計画に対して単なるアイデアの参照に留まらず様々な関わり方をする中で、議論を生んだり問題点を指摘したりするなどの数々の役割を担うことができるという点が「都市デザイン」の有用性として挙げられる。これらの有用性をもたらすという意味で、定義した「都市デザイン」を施す建築家にはその参画に大いなる意義があると結論付けた。

考察と結論

i) 研究の考察と結論

ネットワーク図から①目的の考察から徐々に手法の考案に移っていく②諮問の後に目的の変化や追加が多く起きている③個別に考えられていたものが繋がり統合されていくこと④スタディの不十分なものは継続した考察を求めていることが判明した。これまでの分析と考察を経て得られた知見は大きく次の4つに分けられる。

①平面的計画の策定過程の内容の解明：項目、目的、手法のレイヤー分けによるスタディの変遷の把握と目的と手法の変化の時系列的变化をネットワーク図によって表現できた。

②本計画における平面的計画策定過程における「都市デザイン」の定義：答申案の構成の分析により、答申案の作成自体が都市デザインの一つの形であることを定義した。

③スタディの変化に対する答申案の役割の解明：スタディの変化と答申案の関わりを類型化することにより、変化に対する答申案の役割を考察することができた。

④建築家の参加意義と都市デザインの有用性について：答申案を描くという都市デザインの有用性による参加意義と、平面計画策定過程自体を一つの都市デザインと考えた時、建築家の参加によって全体の都市論が構築されていくという参加意義を見出した。

ii) 都市計画と都市デザインについて

さて、この計画においては、様々な段階でデザインが施されていた。これら全てのデザインについて言えることは、「都市的な様相」を帯びているということである。「都市的な様相」とは個別に完結するものではなく、他の構造物との関連を必ず帯びているということである。スタディにおいて項目別に分けられた検討事項も他の項目との関連から新しい目的が生まれたりする例が散見された。個別に考えられていたものが統合され最終的に一つの平面的計画となることも「都市デザイン」の一つであると結論付けたが、この根拠になったものとして、第六章では一つの都市のイメージとして描き出されることがそれを担保していると結論付けた。これが「都市的な様相」を帯びているということである。

そしてこれは「都市計画」の中で、新たな「都市デザイン」を産む原動力となっている。打ち立てた目標に向かって、ありとあらゆる事項を都市的な様相を帯びさせることで一体的に考え続けている。このような「考え続けること」がデザインであるとすれば、本計画においてもその後エリアごとのスタディが進められ、建築が立ち並び緑地が作られていくという「考え続けること」が続いて

いくことなどに「都市デザイン」があるといえる。都市的な様相が考え続けるため、すなわち都市のデザインの余地となっているのではないだろうか。

では、都市計画とはどのようなものなのか。考え続ける際に障壁となる様々なものを阻止し、考え続けることができる土壌を固めること、と言えるのではないだろうか。計画全体の骨格、つまり法整備や考え続けるための最低限の枠組みなどを都市計画と呼べるのではないかと考えた。やはり、平面計画図は一つの都市計画であるとも言える。計画全体の中での「平面的計画」の次段階を考えるための「最低限の枠組み」として位置づけられるからである。

「都市計画」のみでは本当に豊かな都市というものは作りえられないのであろう。考え続けるための土壌となれる「都市計画」と、考え続ける「都市デザイン」の両方の姿勢が開発計画には必要なのではないかと考える。

今後の課題として、本論において定義した「都市デザイン」はこの計画における一つの都市デザインの形を見出したに過ぎないことが挙げられる。今後、他のタイプの都市計画において影響を更に考察し、「都市デザイン」という行為の有用性を広げていきたい。

参考文献

松本裕「パリにおける住環境整備と『都市組織』第二次世界大戦後の東部地域開発から現代ZACへの展開」(中野隆生編『二十世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本』山川出版社

Soline Nivet, *Paris Rive Gauche*

基礎資料

APUR, *Paris Projet No.29*

APUR, *Austerlita-Tolbiac-Massena REFLEXION INITIALES POUR UN PROJET D'ENSEMBLE* (アルセナル建築博物館で開かれた本計画の展示会の資料)